

○議長（森 弘秋君） 3番 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 3番加藤智恵子です。新型コロナウイルス感染症に関連した3問、お伺いたします。

まず初めに、ワクチン接種についてです。

竹島議員と重複することもあり、それだけ関心が高いと思っておりますので、一応このまま進めたいと思います。

4月の接種券の配布を皮切りに、現在国を挙げてワクチン接種の対応が進められているところですが、これまでに経験したことのない未曾有の事態への対応に、日夜ご尽力いただいております村当局や医療に従事される皆様をはじめ、関係の皆様に対しまして厚く感謝を申し上げます。

さて、現在、本村でも高齢者へのワクチン接種が進められており、5月29日から集団接種が始まったところですが、現在のワクチン接種状況についてお尋ねします。

また、今年2月に実施されたある調査機関の意識調査では、全国的に若い世代ほどワクチン接種を希望しない人が多く、年齢が上がるにつれて希望する人が多くなる傾向が読み取れると報道がありましたが、数値は日々変化してきているとは思いますが。

そのような中で、今後は高齢者だけでなく、幅広い世代にも接種範囲が拡大されますが、接種を進める上でどのようなことが村の課題となり、どのような対策が必要となってくるのか、現時点での見通しについてお聞かせください。

次に、コロナ禍による生活困窮者への支援についてです。

本村の社会福祉協議会によると、以前はほとんどなかった生活費の困窮に対する相談が、経済状況の悪化から大きく増えているとのこと。また、社会福祉協議会が実施している生活福祉資金貸付事業への相談件数は、昨年3月から実に68件に上り、そのうち実際に貸付けを行った件数は14件で、20代から60代まで幅広い年代の方が雇い止め、解雇、休業などを理由に失業し、生活費に困窮しているとの状況を伺いました。また、今日の朝刊にも、「コロナ困窮世帯 後絶たず」「コロナ禍の融資 苦境業種に支援集中せよ」「とても生活できない」などと大きな見出しが載っていました。

このように報道等でも指摘されているとおり、今後のさらなる経済の悪化により、生活に困窮する方々が本村でも増加する可能性があります。また、貸付けを受けている方の中には若い世代の方もおられ、子どもの貧困への危惧も感じているところです。

昨年、村当局から、緊急性の度合いを考慮して生活支援対策を実施するとの方針も示

されましたが、現在の状況から、村独自の支援対策や奨学金制度の拡充等についてどのように考えておられるのかお聞かせください。

次に、妊産婦の支援についてです。

長引くコロナ禍による外出の自粛などを背景に、全国的に産後鬱や特定妊産婦が増加傾向にあります。

核家族の子育て世帯が多い本村においても、妊産婦さんへの対応は重要な課題であると考えています。

新型コロナウイルス感染症の流行以前からワンオペ育児に象徴されるような問題もあり、妊産婦への切れ目のない、きめ細やかな支援の重要性が指摘されていました。

本村でも今年度から助産師が採用され、母子保健法に基づき、子育て世代包括支援センターの運用が開始されました。

そこで、初めての試みでもある同センターの活動方針や具体的な取組内容をお聞かせください。

以上です。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 3番加藤議員の新型コロナウイルスに関する質問にお答えいたします。

竹島議員さんの答弁でも申し上げましたとおり、上市町さんと共同でコールセンターを設けましたが、専用電話が少なく、早く予約を取りたいというニーズに応えることができませんでした。

そのような中、6月6日現在、252名の方が第1回目の接種を受けられました。集団接種における予約状況としては、5月28日までに予約された方は448名であり、高齢者全体の71.3%を占めております。そのほかに、かかりつけ医での個別接種や施設内での接種を合わせますと、接種率は目標の8割以上を見込めます。また、先ほど申したとおり、予約されていない高齢者に対しては、接種勧奨として、はがきによる案内を送付する予定であります。

今後の一般の方の接種については、接種予定の見通しは今現在立っておりませんが、インターネットでの予約を考えております。まだ上市町さんとの協議は進んでおりませんが、舟橋村住民の方がスムーズにワクチン接種をできるように検討してまいる所存でありますので、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、生活困窮者への支援についてであります。

議員ご指摘の社会福祉法人の生活福祉資金の貸付事業については、従来から生活支援や住宅入居を目的として実施されてきたところであります。貸付けの額については、個人の状況によって異なりますが、原則として単身が月15万円、2人以上が月20万円であり、3か月以内とされています。

昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、償還免除や従来の対象世帯を拡大した特例貸付けが実施されており、舟橋村社会福祉協議会においても、20代から60代までの14件、合計357万円が貸付けされました。子育て世代については、このうち3分の1程度とのことであります。

また、生活困窮者の支援として富山県東部生活自立センターがあります。これは富山県社会福祉協議会が実施しているもので、生活困窮者の自立を目的に、支援員が相談を受けて、課題解決、自立に向けたプラン作成の支援を行っております。

支援センターは魚津市にありますが、月に1回巡回相談として、舟橋村役場でも相談を受け付けております。令和元年度については、本村においては、新規相談及びプラン作成者が1名だったのに対し、令和2年度は新規相談が4件、プラン作成が2件と増加しております。この傾向は中部厚生センター管内でも同様で、新規相談は3倍となっております。また、生活保護についても、今年度新たに1名の受給が開始されたところであります。今後も社会福祉協議会や中部厚生センターと情報共有に努めてまいります。

一方、これまでの子育て世代等への村のコロナ対策であります。まず令和2年4月27日時点で住民票を有する方に支給された10万円の特別定額給付金について、対象とならない令和2年度生まれの新生児に対しても10万円を支給しております。また、昨年度3か月分について、水道料金の基本料金の減免や保育園等の副食費について補助してまいりました。税等の支払いについて随時相談を受け付けており、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料については減免措置、税や水道料については徴収の猶予を行ってまいりました。また、低所得のひとり親世帯について5万円の給付金の支給を行うとともに、新たに非課税世帯となった子育て世帯についても5万円を支給する給付金について、本議会にて予算要求しているところでございます。

最後に、妊産婦支援については、今年度より開始しました助産師による妊娠8か月面談の実施で、妊婦と話し、不安や悩みに耳を傾け、必要時にサービスをつなげることにしております。その際、産後ケア事業やヘルパー派遣により、家事・育児援助の紹介も

行います。

面談を行う場所として、プライバシー保護と小さなお子様が同行した際に安心して過ごせるプレースペースを完備した相談室を役場3階に開設いたしました。それにより、母子は人目を気にせず、ゆったりと話すことができるようになりました。

4月からの利用実績が1組でありますので、今後もPRに力を入れ、対象者が利用しやすくなるよう努めてまいります。

また、外出せず自粛している妊産婦については、アプリを活用し情報提供を行ったり、子育て支援センターの運営を行っている一般社団法人さくらんぼくらのインスタグラムなどを紹介し、手遊びの動画など自宅でも活用できるよう情報を発信していくなど一人一人に合わせた対応を実施してまいります。

関係機関同士の十分な情報共有と連携を図り、母子保健支援と子育て支援が切れ目なく、円滑に遂行できるように努めてまいりますので、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 答弁になかった部分、再質問2件させていただきます。

まず、生活困窮者に関してですが、若い人たちに対しては村営アパート、リラフォートの取りあえずの入居等は考えておられないでしょうか。インターネットで、昨日は1件空き家があるということでした。

それと、あと、ワクチン接種。例えば2回目の接種で当日接種不可になったときに、そのときの薬剤、薬液を、今世間ではキャンセル待ちとかいろんな方法をやっていますが、舟橋村ではその辺はどうなるのか、また考えておられないのかお話を聞きたいと思っています。よろしく申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 加藤議員の再質問にお答えします。

まず初めに、若者の生活困窮者に対するリラフォートふなはしの活用についてでございますが、今現在1件の空きがあるというのはご存じのとおりかと思いますが、それについてはもう既にちょっと予約が入っておる状況でありますので、今現在としては満室に近い形となっておりますので、リラフォートふなはしについては今活用を考えておりません。

もう一点の、ワクチン2回目の接種で当日キャンセルが出た場合の対応につきまして

は、今現在職員も一緒に上市の総合病院に随行しておりますので、その職員に打つことを今ちょっと考えております。ちょっと場所がずれる感じもするがですけど、まず取りあえずワクチンを無駄にしないということで、1回目を打って、3週間後にまた2回目を打てるような状況に持っていきたいと思っております。

すみません、以上であります。

○議長（森 弘秋君） 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） すみません、先ほど伺えばよかったのですが、2回目のときに、大抵は1回目から3週間ということになっているんですけども、そのときにキャンセル、打てなかった場合の予約の取り方とか、3週間以上空く場合に、どのように対応されているのか教えてください。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 加藤議員の再々質問にお答えいたします。

ご存じのとおり、5月29日から始まった接種、第1回目の接種、現在4回終わりましたが、来週1週間空きまして、19日から2回目の接種がございます。

ただ、その取決めについては、まだ具体的に、上市町さんとは協議している最中でありましてけれども、2回目の接種が当日キャンセルで行われなかった場合は、速やかに上市町さんに相談して、上市町さんの枠もちょっと使わせていただく等の考慮で乗り切りたいと考えております。

その点が舟橋村と上市町が共同でやるのに対してのメリットだと考えておりますので、3週間以上空けないように、今後上市町さんと協議をして、速やかにワクチン接種が終わるように考えております。

以上であります。